

平成 29 年度

江戸川大学総合福祉専門学校
社会福祉士実習指導者講習会

受講者募集要項



学校法人 江戸川学園
江戸川大学総合福祉専門学校

1. 開催趣旨

「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正に伴い、社会福祉士実習を行う実習施設・機関の実習指導者の要件が、「社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届けられたものを修了した者」と改められました。（社会福祉士介護福祉士学校指定規則第3条第1号ワ）

江戸川大学総合福祉専門学校は、この法改正に対応するため、社会福祉士実習指導者講習会を開催いたします。

2. 開催日時

1日目	平成30年2月20日（火）	9:00~17:30
2日目	平成30年2月27日（火）	9:00~17:30

※2日間の講習が必須です。

※受付は、両日とも8:30より。

3. 会場

江戸川大学総合福祉専門学校

〒270-0198 千葉県流山市駒木474

(アクセス) ○つくばエクスプレス・東武野田線流山おおたかの森駅東口より無料スクールバス

○東武野田線豊四季駅より徒歩約12分

○駐車スペースに限りがありますので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。

諸般の事情により自家用車の利用を希望される場合は、別途、お届けいたします。

4. 定員 20名

5. 受講対象者

次の①②の条件をすべて満たす方

- ① 社会福祉士
- ② 現に実習指導者として従事している方、もしくは実習指導者になろうとする方

6. 受講料（テキスト代は含みません）

①	本校の社会福祉士関連の実習登録施設、または平成29年度に本校より新たに受け入れをご依頼した施設・機関の実習指導者（実習指導者になろうとする方を含む）	10,000円
②	本校卒業生	10,000円
③	上記①・②以外の社会福祉施設・機関の実習指導者	15,000円

7. 受講申込

- ① 受講申込書に必要事項を記載の上、下記宛先に郵送ください。
- ② 提出書類
 - ・受講申込書
 - ・社会福祉士登録証の写し
- ③ 郵送先：〒270-0198
千葉県流山市駒木474
江戸川大学総合福祉専門学校 実習指導者講習会係
- ④ 申込期間：平成29年11月13日（月）～平成30年2月5日（月）（当日消印有効）
※期間内においても、定員に達した時点で申込みを終了しますのでご了承ください。

8. 受講決定

- ① 受講決定者には、2月12日（月）までに書面で通知します。講習の事前課題や受講料の支払い方法などについても、その際あわせて通知します。また、受講できない場合にも通知します。
- ② 受講料の払込みをもって正式に受講が決定します。
- ③ お申込みが定員を超過した場合には、次の(1)(2)の方を優先的に受講者として決定させていただきます。
 - (1) 本校の社会福祉士相談援助実習を受け入れたことがある、または平成30年度に新たに受け入れる予定の施設・機関の実習指導者(実習指導者となろうとする方を含む。)
 - (2) 本校卒業生

9. 講習プログラム（予定）

講習の修了認定は、プログラムの全時間数を受講する必要があります。欠席や遅刻、早退などにより、受講時間が満たない場合は修了認定できません。また、それに伴う補講等も行いません。

第1日目 2月20日（火）		第2日目 2月27日（火）	
8:30~	受付	8:30~	受付
9:00~9:20	開講式 オリエンテーション	9:00~11:00	実習スーパービジョン論 (講義2時間)
9:20~11:20	実習指導概論 (講義2時間)	11:10~12:40	実習スーパービジョン論 (演習5時間)
11:30~13:30	実習マネジメント論 (講義2時間)	13:30~17:00	
14:30~17:30	実習プログラミング論 (講義3時間)	17:10~17:30	閉講式／修了証授与

(担当講師) 本校専任教員

10. テキスト

受講決定者は、事前に各自購入し、通読した上で受講してください。

書籍名	価格	出版社
「社会福祉士実習指導者テキスト」第2版 (2014年4月15日発行)	定価：2,592 円（税込）	中央法規出版（株）

11. 事前課題

受講決定者には、事前課題を送付しますので、作成した上で、当日ご持参ください。

12. 修了認定

- ① 本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となりますので遅刻・早退がある場合は修了できません。
- ② 研修修了者には、研修終了後、修了証を発行します。実習指導者になるためには当修了証が必要となります。
- ③ 実習指導者として登録する際に、講習の修了証の写しを提出する必要があります。（万一、修了証を紛失された場合でも、原則として再発行しませんので、大切に保管してください。）

13. その他

- ① 2月12日を過ぎても受講の可否の通知が届かない場合には、お問い合わせください。
- ② 原則として、受講料納入後の受講キャンセルの場合、受講料を返金いたしませんので、あらかじめご承知おきください。
- ③ 学生食堂は、学校が休みのため休業しています。昼食は各自準備をお願いします。

◎お申込み・お問い合わせ先◎

学校法人 江戸川学園

江戸川大学総合福祉専門学校

実習指導者講習会係

〒270-0198 千葉県流山市駒木474

☎ 04-7155-2691 (代)

Fax 04-7155-3662

ホームページ <http://www.edosen.jp/>

E-mail csw-edo@edogawa-u.ac.jp